

自殺対策計画における取り組み

令和3年度実績・令和4年度計画

自殺対策計画	計画策定の趣旨					
	「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことで「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現」を目指す					
	目標値の設定					
	指 標		基準値 (平成28年度)		目標値 (令和5年度)	
	自殺死亡率（人口10万対）		16.7		13.2	
基本方針						
<ol style="list-style-type: none"> 1. 生きることの包括的な支援として推進 2. 関連施策との連携 3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を連動させる 4. 実践と啓発を両輪として推進 5. 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進 						
第1期 5か年計画（健康推進課の主な取り組み）						
基本施策	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (評価年)	
1. 生きる支援につながるネットワークの強化	医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を強化する					
	松戸市自殺対策推進部会や松戸市自殺対策庁内連携会議を開催し、関係部署間の連携・ネットワークを強化する					
	千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センターと連携する					
2. 自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー養成研修の実施 (外部講師による研修会を開催し、住民に対しての「気づき」の力を高める) ※参加対象者により内容を変更					
	一般向け					
	一般市民 ※ハローワーク、市職員等	一般市民 ※経営者、市職員等	一般市民 ※理美容、市職員等	一般市民 ※葬祭業、市職員等	一般市民 ※市職員等	
	相談支援者向け（若年層対策）					
	医療関係者、消防職員、関係部署等	警察官・補導員、関係部署等	関係部署等	関係部署等	関係部署等	
パートナー講座（健康推進課：テーマ「ゲートキーパー養成研修」）の実施						
3. 市民への啓発と周知	「こころの体温計」 ^{注1)} の周知とチラシの配布					
	「自殺対策 相談窓口啓発ステッカー」 ^{注2)} のトイレ等への貼付					
	公共施設	公共施設	貼付先の検討と実施			
	市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施					
	自殺予防週間、自殺対策強化月間に、ホームページ、広報まつど、SNSなどを活用して、「こころの体温計」の普及啓発を行う					
	パートナー講座（健康推進課：テーマ「心の健康づくり」）の実施					
4. 生きることの促進要因への支援	相談体制の充実を図るとともに、相談先の情報を分かりやすく発信する					
	自殺未遂者などに相談先の案内が行えるよう市内の医療機関などと連携する					
	遺された人を適切な支援につなげる（市民課・支所、市内葬儀社に、相談先一覧を記載したリーフレットを置き、亡くなった方の家族に必要な情報をお渡しする）					

基本施策	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (評価年)
5. 児童生徒の こころの健 康づくりの 推進	学校や教育委員会と自殺対策に関するそれぞれの取り組みについての情報交換				
	学校との連携を強化し、学校の間を活用した心の健康づくりに関する啓発活動の実施				

重点施策 ^{注3)} (施策の方向性)	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (評価年)
1. 生活困窮者の自殺対策の推進 1) 生活困窮者の相談や税の徴収、国民健康保険加入に関わる市職員などの「気づき」の力を高める 2) 生活困窮に陥った人への「生きることの包括的支援」を強化する 3) 庁内多重債務者支援部署等との連携を図る	ゲートキーパー養成研修の実施 (生活保護の相談、税の徴収、国民健康保険加入等に関わる市職員などの「気づき」の力を高める)				
	ハローワークに「こころの体温計」や睡眠に関するリーフレットを配架する				
2. 高齢者の自殺対策の推進 1) 高齢者に関わる支援者の「気づき」の力を高める 2) 高齢者とその周囲の人の支援を包括的に行う 3) ネットワークの構築と連携 4) 高齢者の居場所づくりを推進する	ゲートキーパー養成研修の実施(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所職員などの「気づき」の力を高める)				
	関係部署と連携し、地域ケア推進会議等で、地域での多世代交流や居場所づくりの取り組みについて情報交換し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布や講演会の周知をする				
3. 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進 1) 勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けて、就労支援者及び勤労者の「気づき」の力を高める 2) 勤務問題の相談支援を推進する	ゲートキーパー養成研修の実施(ハローワーク、社会保険労務士などの「気づき」の力を高める)				
	ハローワークや商工会議所と心の健康づくりに関する情報交換を実施し、企業に向けた心の健康づくりや睡眠に関するリーフレットの配布や講演会等の情報発信をする				
4. 子ども・若者の自殺対策の推進 1) 子ども・若者の養育に関わる保護者・学校関係者などの「気づき」の力を高める 2) 子育て支援の充実 3) 学校において相談先についての周知を進める 4) 子ども・若者の「生きる力」を育む 5) 子ども・若者の居場所づくりを推進する	ゲートキーパー養成研修の実施(保護者、学校関係者などの「気づき」の力を高める)				
	市内大学で「心の健康づくり講演会」の実施	学校関係者、保護者へ「心の健康づくり講演会」の周知			
	学校に配属されている心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭に相談先を記載したリーフレット等を配布する				
	市内公立高校へこころの健康づくりに関するキャリアファイルや「こころの体温計」チラシ配布:3校3,000枚	同左:2校2,000枚	※市内全公立高校へ配布完了		
	市内小中学校へこころの健康づくりに関する啓発の検討及び実施				

注1) 「こころの体温計」: パソコンや携帯電話、スマートフォンから簡単に気軽にいつでも、自分で心の健康状態をチェックでき、結果に基づいて相談窓口につながるシステム。案内チラシの裏面に、主な相談窓口が掲載されている。

注2) 「自殺対策 相談窓口啓発ステッカー」: 「こころの体温計」のQRコードや相談先「いのちの電話」を載せたステッカーで、公共施設等のトイレへ貼付することにより、悩みを抱えている人などが第三者の目を気にせずにアクセスすることができる。

注3) 自殺対策計画では、松戸市の自殺の実態を分析した結果や、国から示された「地域自殺実態プロファイル」から、重点的に自殺対策で取り組むべき対象を「1 生活困窮者」「2 高齢者」「3 勤務・経営者」「4 子ども・若者」と定めている。

令和3年度 主な取り組みの実績・評価（健康推進課）

	具体的な取り組み	実績
基本 施策	1. 生きる支援につながるネットワークの強化 (1) 松戸市自殺対策推進部会や松戸市自殺対策庁内連携会議を開催し、自殺統計の共有、関連要因の分析等を行い、連携を強化するための方法を検討する (2) 新規新型コロナウイルスの影響による自殺者数やリスクの変動を考慮し、関連要因等について関係部署間で共有、分析を行い、松戸市全体で効果的な対策を検討する (3) 千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センターと連携し、自殺の関連要因に応じた対策を推進する (4) 様々な事業の周知、研修等を通じて医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内医療機関との連携を強化する	(1)・(2) 新規ネットワークの強化 ・回数：松戸市自殺対策推進部会：1回 松戸市自殺対策庁内連携会議：1回 ・内容：自殺統計、関連要因についての相談状況調査、計画の進捗状況、今後の取り組みの方向性について ・成果：現状と各課の取り組みを共有 12月「松戸市いのち支える連携ガイドブック」を作成、配布 （配布先123か所、配布数134部） (3) 両機関と連携し、「松戸市いのち支える連携ガイドブック」を作成、配布 (4) 医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携 ・こころの健康づくり講演会の周知 ・「こころの体温計」啓発チラシの配布
	2. 自殺対策を支える人材の育成 (1) 市民および様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修の実施 (2) 市民を対象とするパートナー講座「ゲートキーパー養成研修」の実施	(1)・(2) 人材育成 ・オンデマンド配信：若年層支援者向け1回 一般向け1回 ・申込数：若年層支援者向け109人 一般向け253人 （参考）ゲートキーパー養成：累計2,533人
	3. 市民への啓発と周知 (1) 「こころの体温計」のチラシによる周知 (2) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に、ホームページ、広報まつど、SNSなどを活用して、「こころの健康づくり」についての普及啓発を行う (3) 市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施 (4) 昨年自殺者数が増加した属性をターゲットとするなど、関係部署等と連携した効果的な啓発と周知を実施する	(1) チラシ配布：約7,000枚 （配布先等） ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、ハローワーク、庁内関係課、各支所等 ・世界禁煙デー、生活習慣病予防月間イベントで配布 (2) 情報発信：広報まつど4回、SNS2回、健康ライフまつど1回 （内訳）自殺予防週間・秋の睡眠の日（9月） 自殺対策強化月間・春の睡眠の日（3月） (3) オンデマンド配信申込数：257人 （前年度比+36人） (4) ターゲットの設定 ・女性を対象としたがん検診でチラシを配付：9回、1392枚 ・理美容組合へチラシ配布：270枚 （内訳）理容組合：130枚、美容組合：140枚 ※「こころの体温計」市民アクセス数 47,790件（前年度58,505件）
	4. 生きることの促進要因への支援 (1) 近隣の相談先（居場所）や医療機関の情報を整理し、相談者が適切な医療機関・相談先につながるようにする	(1) 庁内外の相談窓口、医療機関（精神科・心療内科）情報を掲載した「松戸市いのち支える連携ガイドブック」を12月に作成し、関係機関へ配布

- (2) 相談先の情報について、既存のリーフレット等に不足している情報はないか検討する
- (3) 自殺未遂者等自殺のリスクが高い対象者を適切な支援につなげられるよう、市内医療機関、関係機関と連携する
- (4) 遺された人の支援として、市民課・支所、市内葬儀社に「こころの体温計」チラシを配架

- (2) 「こころの体温計」チラシに掲載されていない相談窓口の情報を確認し、「松戸市いのち支える連携ガイドブック」に掲載
- (3) 自殺を示唆する相談等、リスクが高いケースについて、関係機関と連携し個別支援を実施
- (4) チラシの配架：9か所、計270枚（市民課・支所）

【3年度の評価】

継続して取り組んできた人材育成、普及啓発に加え、「松戸市いのち支える連携ガイドブック」を作成し、各相談窓口、関係機関に配布するなど、関係機関との連携強化に取り組んだ。本冊子配布3か月後に実施したアンケートでは、約半数の機関が本冊子を相談場面等で活用しており、次年度はさらに活用が進むよう、必要な情報や配布先等について検討を進める。

本市の自殺者数はここ数年下げ止まりの傾向であることから、相談機能の充実、庁内外の関係部署・関係機関との連携強化に引き続き取り組んでいく。また、近年自殺者数が増加している女性、若年層にアプローチできるよう、次年度はSNS相談等を活用した事業など、新たな取り組みも開始し、対策を推進する。

【参考値】

松戸市の自殺者数と自殺死亡率（人口10万対）※計画目標値：自殺死亡率13.2（R5年）

	人口動態統計				警察庁自殺統計 自殺者数（人）
	自殺者数 （人）	自殺死亡率 （松戸市）	自殺死亡率 （千葉県）	自殺死亡率 （全国）	
H28	82	16.7	16.7	16.8	76
H29	77	15.6	16.1	16.4	72
H30	84	16.9	16.7	16.1	87
R1	84	16.9	16.0	15.7	83
R2	82	16.4	17.2	16.4	81
R3	※厚労省の人口動態統計は、令和4年9月公表予定				80

性別自殺者数の推移

【警察庁自殺統計】

自殺日・居住地による集計

	自殺者数(人)	男性（人） （割合）	女性(人) （割合）
H28	76	54 (71.1%)	22 (28.9%)
H29	72	47 (65.3%)	25 (34.7%)
H30	87	68 (78.2%)	19 (21.8%)
R1	83	59 (71.1%)	24 (28.9%)
R2	81	49 (60.5%)	32 (39.5%)
R3	80	51 (63.8%)	29 (36.2%)

年代別自殺者数の推移 【警察庁自殺統計】

自殺日・居住地による集計

	自殺者数 (人)	20歳未満 (人) (割合)	20～39歳 (人) (割合)	40～59歳 (人) (割合)	60～79歳 (人) (割合)	80歳以上 (人) (割合)
H28	76	5 (6.6%)	14 (18.4%)	36 (47.4%)	18 (23.7%)	3 (3.9%)
H29	72	5 (6.9%)	17 (23.6%)	26 (36.1%)	20 (27.8%)	4 (5.6%)
H30	87	5 (5.7%)	20 (23.0%)	34 (39.1%)	23 (26.5%)	5 (5.7%)
R1	83	1 (1.2%)	22 (26.5%)	32 (38.5%)	16 (19.3%)	12 (14.5%)
R2	81	2 (2.5%)	23 (28.4%)	26 (32.1%)	24 (29.6%)	6 (7.4%)
R3	80	3 (3.8%)	19 (23.7%)	28 (35.0%)	23 (28.8%)	7 (8.7%)

重点施策

重点的に取り組む対象に対する自殺対策の推進

- ア) 生活困窮者 イ) 高齢者
ウ) 勤務・経営者 エ) 子ども・若者

(1) 松戸市自殺対策推進部会や松戸市自殺対策庁内連携会議および事業の周知、研修等により連携を強化する

(2) ゲートキーパー養成研修の実施

①生活困窮者に関わる部署の職員
(生活支援課・消費生活課等)

②高齢者の支援者
(地域包括支援センター、ケアマネージャー、介護保険サービス事業所職員)

③勤労者・経営者・就労支援者等
(商工会議所・ハローワーク等)

④子ども・若者、保護者、学校関係者

(3) 様々な媒体、事業を通じての啓発、周知
周知先

①生活支援課・消費生活課

②地域包括ケア推進課、地域包括支援センター等

③商工会議所、ハローワーク

④高校生 (キャリアファイルの配布)

(1) (再掲)

・回数：松戸市自殺対策推進部会：1回
松戸市自殺対策庁内連携会議：1回
※庁内連携会議にはア)～エ)の関連課10課が参加

・内容：自殺統計、関連要因についての相談状況調査、計画の進捗状況、今後の取り組みの方向性について

・成果：現状と各課の取り組みを共有
12月「松戸市いのち支える連携ガイドブック」を作成、配布
(配布先123か所、配布数134部)

(2) (再掲)

ゲートキーパー養成研修：2回、362人

・若年層支援者向け：109人
(内訳)

教員、養護教諭、放課後児童クラブ・キッズルームスタッフ、民生委員・主任児童委員等

・一般向け：253人

(参考) ゲートキーパー養成：累計2,533人

(3)

【①～③に対する周知】8回

・「こころの体温計」チラシ、広報まつど：各1回

・こころの健康づくり講演会 (配信動画内にて「こころの体温計」QRコードを掲載)

：1回

・こころの健康づくり講演会周知のチラシ、広報まつど：各1回

・ゲートキーパー養成研修 (若年層支援者向け、12月) 周知のチラシ：1回

	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修（一般向け、令和4年1月）周知チラシ、広報まつど：各1回【④に対する周知】 ・キャリアファイル配布：2,254枚（市内公立高校8校の1年生へ7月配布）
<p>【3年度の評価】</p> <p>重点的に取り組む対象である「生活困窮者」「高齢者」「勤務・経営者」「子ども・若者」についての相談件数や各課の取り組みを庁内連携会議において共有した。また、「松戸市いのち支える連携ガイドブック」に、重点的に取り組む対象に関する相談窓口、関係機関を分野ごとに掲載し、連携強化を図った。</p> <p>また、様々な媒体、事業を通じての啓発、周知に努めた。特に、こころの健康づくり講演会を自殺予防週間である9月に実施し、講演会周知チラシと同時に「こころの体温計」チラシを配架・配付することで、一層の啓発を図った。</p> <p>次年度についても、庁内外の関係部署・関係機関との連携強化に引き続き取り組むとともに、若年層へのアプローチとして、SNS相談等を活用した事業など、新たな取り組みも開始し、対策を推進する。</p>	

令和4年度 主な取り組みの実績・評価（健康推進課）		
	具体的な取り組み	評価指標
基本施策	<p>1. 生きる支援につながるネットワークの強化</p> <p>(1) 新規自殺対策に関する専任職員を配置し、庁内外の関係機関との連携を推進</p> <p>(2) 松戸市自殺対策推進部会・松戸市自殺対策庁内連携会議を開催し、自殺統計の共有、関連要因の分析等を行い、効果的な対策等について検討</p> <p>(3) 「松戸市いのち支える連携ガイドブック」の内容を更新し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センター等様々な関係機関に配布</p>	<p>(1) 専任職員による相談支援状況（件数、連携して対応した回数、ケース会議の開催回数）</p> <p>(2) 部会、会議の開催状況</p> <p>(3) 「松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和4年度版）」の作成、配布数、活用状況</p>
	<p>2. 自殺対策を支える人材の育成</p> <p>(1) 市民および様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修の実施</p> <p>(2) 市民を対象とするパートナー講座「ゲートキーパー養成研修」の実施</p>	<p>(1) ゲートキーパー養成研修実績（一般市民向け、若年支援者向け）</p> <p>(2) パートナー講座実績</p>
	<p>3. 市民への啓発と周知</p> <p>(1) 「こころの体温計」のチラシによる周知</p> <p>(2) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に、ホームページ、広報まつど、SNSなどを活用して、「こころの健康づくり」についての普及啓発を行う</p> <p>(3) 市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施</p>	<p>(1) チラシ配布実績（配布先等）</p> <p>(2) 情報発信実績</p> <p>(3) 講演会参加数</p>

	<p>4. 生きることの促進要因への支援</p> <p>(1) 新規・再掲 自殺対策に関する専任職員を配置し、相談体制の充実を図る</p> <p>(2) 新規 SNS 地域連携包括支援事業に参加し、国の SNS 相談事業者と連携した相談支援を実施</p> <p>(3) 自殺未遂者を適切な支援につなげられるよう、市内医療機関、関係機関と連携</p> <p>(4) 新規 遺された人を適切な支援につなげられるよう、新たな取り組みを検討</p>	<p>(1) 専任職員による相談支援状況 (件数、相談内容、相談者の属性、相談経路等)</p> <p>(2) SNS 地域連携包括支援事業による相談実績</p> <p>(3) 連携した取組み状況</p> <p>(4) 新たな 取り組みの検討状況</p>
	<p>5. 児童生徒のこころの健康づくりの推進</p> <p>(1) 市内公立高校へこころの健康づくりに関するキャリアファイルや「こころの体温計」チラシを配布</p> <p>(2) 学校との連携を強化し、こころの健康づくりに関する啓発活動を検討</p>	<p>(1) キャリーファイル等の配布実績</p> <p>(2) 活動の検討状況</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重点施策</p>	<p>重点的に取り組む対象に対する自殺対策の推進</p> <p>ア) 生活困窮者 イ) 高齢者 ウ) 勤務・経営者 エ) 子ども・若者</p> <p>(1) 連携会議や連携ガイドブック等の活用により ア) ~エ) の関連部署等との連携を強化</p> <p>(2) ア) ~エ) の関連部署職員を対象としたゲートキーパー養成研修の実施</p> <p>(3) 新規 ア) ~エ) に関する相談支援の充実</p> <p>(4) 様々な媒体、事業を通じて、ア) ~エ) に対する啓発、周知を実施</p>	<p>(1) ・ア) ~エ) の関連部署との連携会議等の実施回数、内容 ・ア) ~エ) の関連部署への「松戸市いのち支える連携ガイドブック(令和4年度版)」配布状況</p> <p>(2) ア) ~エ) の関連部署の職員に対するゲートキーパー養成研修の実施状況</p> <p>(3) 専任職員の相談件数 ア) 生活困窮や多重債務に関するもの イ) 高齢者からの相談 ウ) 勤務・経営問題に関するもの エ) 子ども・若者からの相談</p> <p>(4) ア) ~エ) に対する啓発実績 ・ハローワークや商工会議所と連携した啓発 ・高齢者に対する啓発 ・学校関係者、保護者等への啓発 ・児童、学生への啓発</p>
<p>【令和4年度の取り組みのポイント】</p> <p>新たに、精神保健福祉士を自殺対策の専任職員として配置して相談体制の拡充を図り、生きづらさを抱える相談者の気持ちを受け止め、一人ひとりに寄り添った支援を行う。あわせて、ケース会議や、関係機関との連携会議等を実施し、令和3年度に作成した「松戸市いのち支える連携ガイドブック」等を活用しながら、庁内外の関係機関が、様々な課題を抱えた相談者に対応できる体制を強化する。</p> <p>また、女性や若年層に対するアプローチとして、国が自殺対策の一環として実施している SNS 相談と連携し、国の SNS 相談を利用した市民が、メッセージのやりとりにとどまらず、市の専任職員とつながり、適切な支援が受けられるようにする。</p>		

松戸市いのち支える 連携ガイドブック

～令和3年度版～



松戸市健康推進課

本冊子は、職員・相談員等が、窓口対応などにおいて、相談者の様子に注意し、異変に気付くとともに、関係機関が連携し、相談者を適切な支援につなげることを目的に、松戸市自殺対策の一環として作成したものです。

自殺は個人の選択の結果ではなく、生活苦や健康問題、介護疲れ、うつ病などさまざまな要因が絡み合い、心理的に追い込まれた末の死であると言われています。死にたいと考えている人は、心の中では「生きたい」という気持ちで揺れ動いており、眠れない、食欲がないなどの自殺の危機を示すサインを発しています。また、多重債務などの解消のための経済的な支援を求めるなど、さまざまな相談機関を訪れています。

「自殺が頭をよぎったことがある」人は、4人に1人^{*}との報告があります。自殺は決して他人事ではありません。いま、目の前にいる相談者は、たくさんの悩みを抱え、こころが押しつぶされそうな状態かもしれません。次の相談窓口につなぐ、医療情報を伝えるなど、配慮ある橋渡しに、本冊子をお役立ていただけると幸いです。

※厚生労働省「平成29年版自殺対策白書」自殺対策に関する意識調査（平成28年10月実施）

対象：20歳以上の男女 「これまでの人生の中で本気で自殺を考えたことがある」人の割合23.6%

～目次～

1. 自殺の危機を示すサイン	2
・相談者に次のような様子はありませんか？	
・異変に気付いたら	
2. こころの病気について	3
・自殺とこころの病気の関係	
・市内医療機関（精神科・心療内科）	
3. 次の相談窓口につなぐ	5
・松戸市いのち支える相談窓口連携図	
・相談窓口情報	
心身の健康	6
福祉・障害・高齢者	8
生活困窮・多重債務・労働問題	10
子ども・育児・家庭	12
法律・一般民事等	15
様々な悩み	16
24時間対応している相談窓口	17

1. 自殺の危機を示すサイン

相談者に、次のような様子はありませんか？

言動	支離滅裂 自分を責めるような発言 イライラしている、落ち着きがない 突然泣き出す、怒り出す 「死にたい」「もう自分はダメだ」など、自殺を示唆する発言
身なり	身なりを気にしていない 過度に痩せている 飲酒している
表情	暗い 疲れている 目線が合わない
生活	食欲がない 眠れない 興味を持っていたものへの関心を失っている

異変に気付いたら

本人の気持ちを尊重し、言いたいことや悩みに耳を傾け、つらい気持ちを受け止めます。急いで助言する必要はありません。「決して一人ではない」とわかってもらうことが大切です。

聞き終わったあとは「つらかったですね」「よく我慢しましたね」などねぎらいの言葉をかけます。その後、必要な情報を提供する、次の窓口まで同行するなど、適切な相談窓口や医療機関につながります。

死を考えるほど追いつめられている人は、さまざまな問題を一人で抱えて深刻に悩んでいます。NPO法人ライフリンクの実態調査では、自殺で亡くなった人は、平均4つの悩みや課題を抱えていたことが判明しています。また、相談窓口から次の窓口につなぐ際に、支援が最も途切れやすいことが明らかになっています。

2. こころの病気について

自殺とこころの病気の関係

松戸市の自殺者の原因・動機は、男女ともに「健康問題」が最も多く、中でも「うつ病」や「その他の精神疾患」の悩みや影響を受けていた方が多いことがわかっています。うつ病やアルコール依存症などの病気は、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることで回復することが可能です。

市内医療機関（精神科、心療内科の外来診療を行っている医療機関）

※令和3年11月時点の情報です。掲載を許可した医療機関のみ掲載しています。

地区	名称	診療科目	自立支援医療機関	住所 電話番号	休診日
松戸	松戸東口たけだメンタルクリニック	心・精 児童精	○	松戸 1176-2 KAMEI ビル 2 階 ☎047-712-2901	木・日・祝（土午後）
	ホロス松戸クリニック	心 ※自費診療のみ	○	松戸 1291-1 古賀ビル 201 号 ☎047-364-4127	月・日・祝
	生駒会松戸診療所	精・心	○	根本 2-20 リリー松戸 1F ☎047-710-9738	月・火・日・祝（金午前）
	たけだメンタルクリニック	心・精	○	本町 14-18 松戸トシオビル 3F ☎047-330-2006	木・日・祝（土午後）
明第1	のむらクリニック	心・精		小根本 42-3 アセット松戸 II 301 ☎047-362-8633	水・土・日・祝
	松戸クリニック	児童精	○	仲井町 1-3 ☎047-362-4148	木・日・祝
明第2	北松戸ぽぷらクリニック	心・精	○	上本郷 902-5 パークキューブ北松戸 1F ☎047-703-3131	第2・4・5 土・日・祝（火午後）
	北松戸メディカルクリニック	精・心	○	上本郷 2202-3 ☎047-365-7731	土・祝

【診療科目】心：心療内科 精：精神科 児童精：児童精神科

【自立支援医療機関】自立支援医療機関（精神通院医療）に指定されている医療機関

※休診日以外にも休診している場合があります。事前に電話でご確認ください。

地区	名称	診療科目	自立支援医療機関	住所 電話番号	休診日
東部	むさしの北総クリニック	精・心	○	東松戸 3-5-7 ラグジュアリーガーデン 2F ☎047-712-0300	木・日(要電話予約)
常盤平	常盤平中央病院	心・精	○	常盤平 6-1-8 ☎047-387-4121	日・祝(月・土午後)
	常盤平神経科クリニック	精・心	○	常盤平 5-20-1-2F 202号室 ☎047-384-3121	木・日・祝(水午後)
	恩田第二病院	精・心	○	金ヶ作 302 ☎047-387-3761	日・祝(土午後)
	ソフィアクリニック ますだ	精・心	○	日暮 4-9-1 ☎047-392-1137	水・木・日・祝
	八柱よしざわメンタルクリニック	心・精		日暮 2-5-17 パークハイツ八柱 2F ☎047-383-8822	木・日・祝(土午後)
新松戸	新松戸駅前 こころのクリニック	心・精	○	新松戸 1-439-8 新松戸岡田ビル 3F ☎047-347-0556	月・木・日・祝
	新松戸メンタル クリニック	精	○	新松戸 4-2-2 エス・エフ新松戸ビル 3F ☎047-309-6530	日・祝(月午後) 要電話予約
小金原	旭神経内科 リハビリテーション病院	精	○	栗ヶ沢 789-1 ☎047-385-5566	日・祝
	松戸ホームタウン クリニック	心・精	○	小金原 6-5-4 小金原団地 ☎047-711-6910	火・日・祝

【診療科目】心：心療内科 精：精神科 児童精：児童精神科

【自立支援医療機関】自立支援医療機関（精神通院医療）に指定されている医療機関

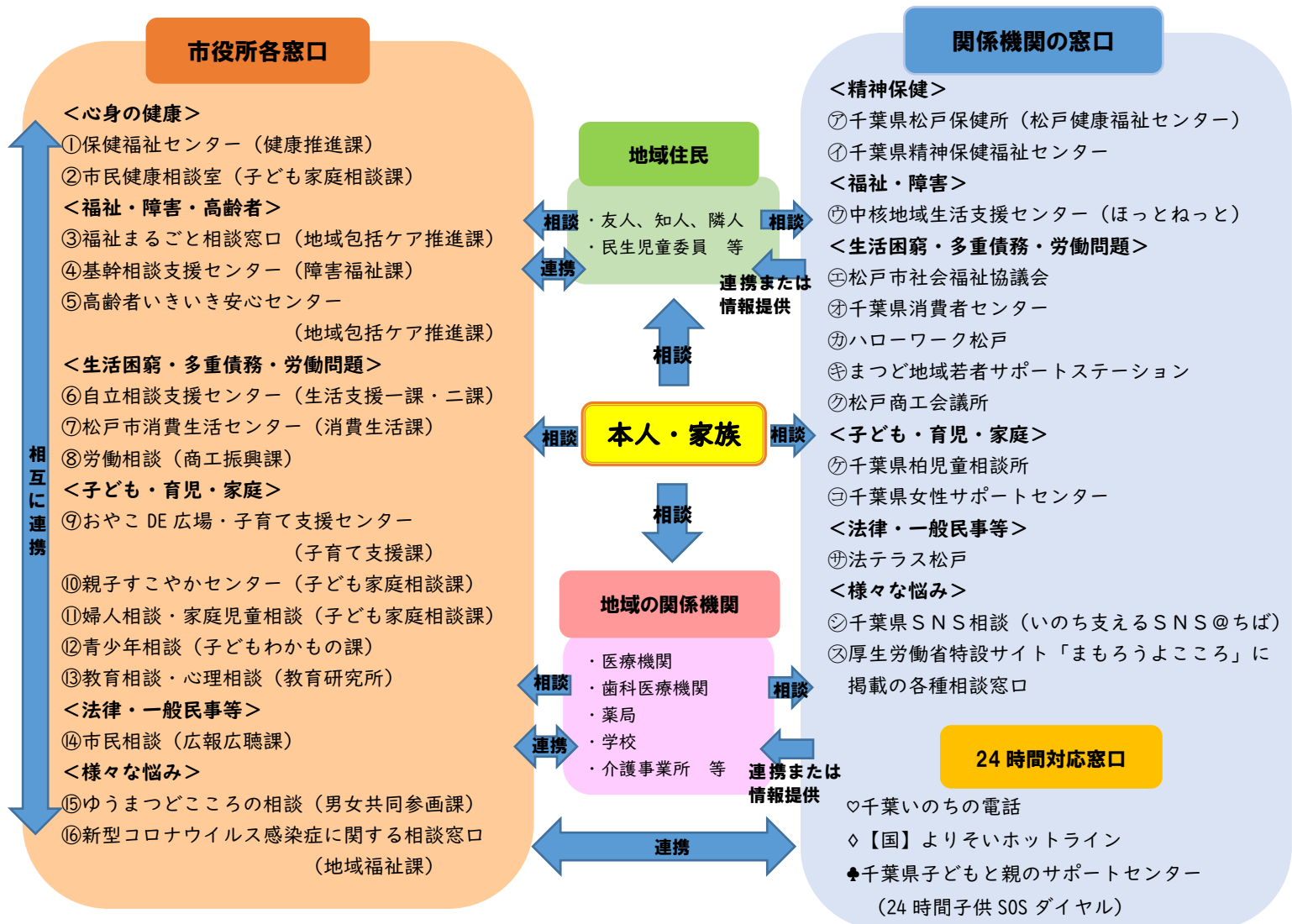
※休診日以外にも休診している場合があります。事前に電話でご確認ください。

3. 次の相談窓口につなぐ

松戸市いのち支える相談窓口連携図

自殺対策に関連する各相談窓口の連携についてまとめた図です。

図の中心に「本人・家族」を位置づけ、「相談できる窓口」「民生委員などの地域住民」「医療機関や学校などの地域の関係機関」が相互に連携することで、本人、家族の問題が自分の部署では解決できない場合や、複合的な悩みを抱えているという場合にも、次の支援につなぎ、本人、家族のいのちを支えるネットワークを示しています。



いま、目の前にいる相談者は、たくさんの悩みを抱え、こころが押しつぶされそうな状態かもしれません。次の窓口につなぐ必要がある場合、配慮ある「橋渡し」が相談者の支えになります。

- 【橋渡しの例】
- ・ 次の窓口まで同行する
 - ・ 次の窓口の担当者に事前に連絡を入れておく
 - ・ 次の窓口の連絡先、場所、受付時間等をメモに書いて相談者に渡す

※各相談窓口の詳しい情報は、次ページ以降に記載しています（図の①、㉗など番号、記号をご確認ください）

相談窓口情報

市 : 市役所各窓口

関 : 関係機関の窓口

※令和3年11月時点の情報です

心身の健康に関する相談窓口



市 ①保健福祉センター

来所・電話・FAX・メール

月～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

- ・中央保健福祉センター ☎047-366-7489 Fax 047-363-9766
 - ・小金保健福祉センター ☎047-346-5601 Fax 047-344-3400
 - ・常盤平保健福祉センター ☎047-384-1333 Fax 047-394-5223
- 【メール 3センター共通】 <成人>mckenkou@city.matsudo.chiba.jp
<母子>mcboshihoken@city.matsudo.chiba.jp

健康に関する相談や妊娠中の生活、乳幼児の発育、発達、栄養、お口の健康に関する相談に対応します。【相談員:保健師、栄養士、歯科衛生士】

市 ②市民健康相談室

来所・電話

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～12:15、13:00～17:00
（本庁・小金のみ 8:30～17:00）

- ・本庁市民健康相談室（市役所本館1階） ☎047-366-1111（内線7750）
- ・矢切市民健康相談室（矢切支所内） ☎047-362-3181（支所代表）
- ・東松戸市民健康相談室（東松戸支所内） ☎047-703-0606（直通）※
※R3.12.20 東部支所移転に伴い変更
- ・常盤平市民健康相談室（常盤平支所内） ☎047-387-2131（支所代表）
- ・六実市民健康相談室（六実市民センター内） ☎047-384-2525（直通）
- ・小金市民健康相談室（小金保健福祉センター内） ☎047-346-5601（直通）
- ・馬橋市民健康相談室（馬橋支所内） ☎047-345-2133（直通）
- ・小金原市民健康相談室（小金原支所内） ☎047-344-4151（支所代表）
- ・新松戸市民健康相談室（新松戸支所内） ☎047-343-5111（支所代表）

○市民の身近な健康相談の場として保健師がご相談をお受けしています。妊娠中や子育て中の母子の健康や育児についての相談も受け付けています。

○各種届出により健康状態を把握し、必要に応じて支援につなげています。【相談員:保健師】

関 ⑦千葉県松戸保健所（松戸健康福祉センター）

来所(予約制)

【精神保健福祉】第1木曜日、第3月曜日 14:00～16:00

【酒害】第3木曜日 14:00～16:30

【思春期】直接保健所に問い合わせ

松戸市小根本7 【予約】☎047-361-2138

- 精神保健福祉相談:おもに精神科受診を検討している方またはご家族に対して、精神保健に関する相談をお受けします。【相談員:医師、精神保健福祉相談員、保健師】
- 酒害相談:アルコール依存症など、アルコールに関するご相談をお受けします。
【相談員:医師、精神保健福祉相談員、保健師】
- 思春期相談:思春期の「からだ」や「こころ」の悩みを持つご本人やご家族等の相談をお受けします。
【相談員:医師・臨床心理士・保健師】

関 ⑧千葉県精神保健福祉センター

電話

月～金曜日 9:00～18:30（祝日・年末年始を除く）

千葉市中央区仁戸名町 666-2 ☎043-263-3893(相談専用回線)

こころの悩み、こころの病や障害、医療機関や相談機関情報を知りたい等、こころの健康に関することをご相談ください。

福祉・障害・高齢者に関する相談窓口



市

③福祉まるごと相談窓口

来所・電話

月～金曜日 9:00～16:30（祝日・年末年始を除く）

- ・市役所本館1階 地域包括ケア推進課内 ☎047-366-1100
- ・市内3圏域の窓口
☎080-3315-9158(中央圏域)
☎080-3315-9185(常盤平圏域)
☎080-3314-7334(小金圏域)

福祉に関する困り事(サービスや制度を知りたい、どこに相談したらよいか分からない等)の相談窓口です。専門職が相談者とともに考え、課題を整理し、必要なサービスを紹介したり、担当の課におつなぎします。【相談員:医療、福祉の専門職】

市

④基幹相談支援センター

来所・電話・FAX・メール

月～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

※中央基幹相談支援センターCoCoは19:00まで

- ・中央基幹相談支援センターCoCo ☎047-308-5028 Fax 047-366-1138
(総合福祉会館2階) メール matsudo-kikan@bz04.plala.or.jp
- ・小金基幹相談支援センターおんぷ ☎047-712-2112 Fax 047-712-2126
(小金442-14 秋山ビル3階) メール kikan-kogane@matsusato.or.jp
- ・常盤平基幹相談支援センターふれあい ☎047-388-6225 Fax 047-388-6222
(健康福祉会館内) メール fureai-kikan@bz04.plala.or.jp

障害福祉サービスに関する事など、様々な困りごとや悩みについて、専門機関や地域の様々な方々と協力し、必要な情報を提供しながら、一緒に解決方法を考えていきます。必要に応じてご自宅などにも訪問します。

令和3年度から3か所に増え、ひきこもりに関する相談も受け付けるようになりました。

【相談員:専門相談員】

市 ⑤高齢者いきいき安心センター

来所・電話

月～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）
 ※開所日時に相談が難しい場合にはお問い合わせください。

	住所	電話番号
明第 1	稔台 7-13-2 第 3 山田マンション 101-A	047-700-5881
明第 2 西	栄町西 3-991-15	047-382-5707
明第 2 東	上本郷 3196 パインツリーコート 1 階	047-382-6294
本庁	松戸 1292-1 シティハイツ 1 階	047-363-6823
矢切	上矢切 299-1 総合福祉会館内	047-710-6025
東部	紙敷 1186-8 第二南花園内	047-330-8866
常盤平	常盤平 2-24-2 常盤平団地中央商店街 C-5	047-330-6150
常盤平団地	常盤平 2-24-2 常盤平団地中央商店街 C-6	047-382-6535
五香松飛台	五香西 2-35-8 斉藤ビル 1 階	047-385-3957
六実六高台	六高台 2-6-5 リバティベル 1 階	047-383-0100
小金	小金 3 高橋ビル 4 階	047-374-5221
小金原	栗ヶ沢 789-22	047-383-3111
新松戸	新松戸 1-414 大清堂ビル 1 階	047-346-2500
馬橋西	西馬橋広手町 40-1 秀栄ビル 101	047-711-9430
馬橋	中和倉 130 第 1 コーポオンダ 1 階	047-374-5533

社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーなどが中心になって、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、安定した生活が送れるよう、適切なサービスや制度の利用につなげています。

【相談員：社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーなど】

関 ⑥中核地域生活支援センターまつど（ほっとねっと）

電話・FAX・メール

年中無休

松戸市新松戸 4-129-101

☎047-309-7677(専門相談電話)

Fax 047-309-7678

メール info-hotnet@harutaka-aozora.org

相談者の対象は問いません。様々な障害をお持ちの方、ご家族の方々や地域の援助者、ボランティアの方などから、福祉に関するあらゆる相談をお受けします。また、緊急相談については、24 時間 365 日、いつでもお受けしています。

生活困窮・多重債務・労働問題に関する相談窓口



市 ⑥ 自立相談支援センター

来所・電話・FAX

月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

市役所本館 3 階 ☎047-366-0077 Fax 047-366-0550

経済的な不安を抱える方の相談をうかがい、就職・住居・家計管理・子どもの学習などの様々な困りごとに対して問題を整理し、それらの解決に向けて相談支援員が寄り添って支援を行います。
【相談員:専門の相談支援員】

市 ⑦ 松戸市消費生活センター

来所・電話

月～金曜日 8:30～16:00（祝日・年末年始を除く）

京葉ガスF松戸第 2 ビル 5 階 ☎047-365-6565

市民の方の商品やサービスの契約トラブルなどの消費生活に関する相談を受け、解決のための助言などを行っています。【相談員:専門の消費生活相談員】

市 ⑧ 労働相談

来所・電話

月・木曜日 17:00～20:00（年末年始・第 3 木曜日を除く）

松戸市勤労会館 ☎047-365-9666

労働問題に関するトラブル等でお悩みの方の相談に、社会保険労務士がお答えします。
【相談員:社会保険労務士】

関 ①松戸市社会福祉協議会

来所(予約制)・電話

月～金曜日 8:30～17:00 (祝日・年末年始を除く)

松戸市上矢切 299-1 ☎047-368-0912

○生活福祉資金貸付制度

低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯等に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことによって、自立と生活の安定を図ることを目的とする貸付制度です。

○総合支援資金貸付・緊急小口資金貸付

休業等により収入が減少された方(世帯)に対して生活費等の資金の貸付を行っています。

関 ②千葉県消費者センター

来所・電話

月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:30 (土曜日は 16:00 まで)

船橋市高瀬町 66-18 ☎047-434-0999 (相談専用電話)

商品やサービスの契約トラブルなどの消費生活や多重債務、個人情報保護に関する相談を受け付けています。※来所される場合は事前にお電話ください。

関 ③ハローワーク松戸

来所・電話

月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

松戸市松戸 1307-1 松戸ビル 3 階、5 階、10 階 ☎047-367-8609

地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施しています。

関 ④まつど地域若者サポートステーション

来所(予約制)・電話

月～土曜日 (祝日・年末年始を除く) 9:30～17:00(受付は16:30まで)

松戸市松戸 2060 松戸商工会議所別館 2 階 ☎047-703-8301

働くことに悩みのある若者(15歳～49歳)が、キャリアコンサルティング、就職応援セミナー、ジョブチャレンジを通し、一人ひとりに合った働き方を実現できるように支援する就職支援機関です。

関 ⑨松戸商工会議所

来所・電話・FAX・メール

月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

松戸市松戸 1879-1 ☎047-364-3111
Fax 047-365-0150 メール info@matsudo-cci.com

松戸市内で営業している商工業者の方は、法人、団体、個人事業主を問わず、どなたでも加入できます。会員になると、様々な情報が得られるほか、各種無料相談を受けることもできます。

子ども・育児・家庭に関する相談窓口



市 ⑨おやこ DE 広場・子育て支援センター

来所・電話

施設により異なる ※詳細は電話やホームページを参照

【おやこ DE 広場】

名称	住所	電話番号
おやこ DE 広場ゆうまつど	本町 14-10 男女共同参画センターゆうまつど3階	090-9385-7714
ほっとるーむ松戸	松戸 1307-1 松戸ビルディング 4 階松戸文化ホール内	047-393-8531
おやこ DE 広場にこにこキッズ	松戸 1155 聖徳大学1-F 館	047-365-1111
おやこ DE 広場南花島	南花島 4-63-5 旧土地開発公社脇プレハブ	080-5877-6239
おやこ DE 広場北松戸	上本郷 3870 北松戸保育所 2 階	047-367-4848
おやこ DE 広場旭町	旭町 1-174 シニア交流センター3階	080-3285-7673
おやこ DE 広場馬橋	(月・水・金)中根 459 中根公民館 (火)馬橋 1854-3 馬橋東市民センター	090-9831-1140
ほっとるーむ新松戸	新松戸 3-1-4 新松戸未来館1階	047-375-8737
おやこ DE 広場北小金	(水・木・金)小金 1 ピコティ北小金東館 2 階 (月)小金 2 ピコティ西館 3 階小金保健福祉センター	080-3588-8352
おやこ DE 広場小金原	小金原 2-3 根木内小学校内タウンスクール根木内3階	080-3010-1746
おやこ DE 広場根木内こども館	根木内 145 (児童養護施設 晴香園内)	047-315-2985
おやこ DE 広場野菊野こども館	野菊野 6 野菊野団地 6 号棟 2 階	047-331-1144
ほっとるーむ常盤平	常盤平西窪町 12(常盤平児童福祉館 2 階)	090-9830-8974
おやこ DE 広場ふれあい22	五香西 3-7-1 健康福祉会館1階	047-383-0022
ほっとるーむ東松戸	東松戸 3-2-1 アルフレンテ 3 階	047-701-5508
おやこ DE 広場みのり台	稔台 1-32-6	070-4097-6464
おやこ DE 広場矢切	三矢小台 3-10-5 矢切支所 2 階	070-7483-7694
おやこ DE 広場八ヶ崎	(月・火・金)松戸市八ヶ崎 3-28-4 八ヶ崎新町会館 1 階 (木)松戸市八ヶ崎 5-15-1 八ヶ崎市民センター内	080-3177-1746
ほっとるーむ八柱	日暮 1-1-1 八柱駅第 2 ビル 4 階A号室	047-392-7081

【子育て支援センター】

名称	住所	電話番号
CMS 子育て支援センター	六実6-13-2 六高台保育園内	047-394-5590
チェリツシュ・サポート・システム	野菊野5 野菊野こども園内	047-308-5880
子すずめ子育て支援センター	日暮1-8-4 子すずめ保育園内	047-387-0124
あおば子育て支援センター	紙敷 3-8-11 東松戸保育園内	047-387-5456
ドリーム子育て支援センター	栄町 3-185-1 さわらびこども園・さわらびドリームこども園内	070-3935-1230
はなみずき子育て支援センター	常盤平 3-25-2 はなみずきこども園内	047-710-8070
グレース子育て支援センター	大金平 3-132-1 大金平グレース保育園内	047-382-6182
風の丘子育て支援センター	大橋 300-1 認定こども園 風の丘内	047-375-8447

0歳の赤ちゃんから親子で利用できる「フロア」が開催されており、講座の開催や電話・メールでの子育て相談も行っています。

※施設によって対象・時間・内容が違いますので電話やホームページ等でご確認ください。

市 ⑩親子すこやかセンター

来所・電話

月～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

- ・中央保健福祉センター内 ☎047-366-7766
- ・小金保健福祉センター内 ☎047-346-6066
- ・常盤平保健福祉センター内 ☎047-384-8020



妊娠・出産から子育て期まで、切れ目のない支援を行います。さまざまな疑問や不安などお気軽にご相談ください。保健師、助産師、社会福祉士が関係機関と連携しながらサポートしていきます。
【相談員：保健師、助産師、社会福祉士】

市 ⑪婦人相談・家庭児童相談

来所・電話・FAX・メール

月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

中央保健福祉センター3階 【婦人】☎047-366-3955 【家庭児童】☎047-366-3941
Fax 047-366-3901 メール mckodomosoudan@city.matsudo.chiba.jp

○婦人相談：婦人の心配事やDVに関する相談、その他相談を、婦人相談員がお受けします。
【相談員：婦人相談員】

○家庭児童相談：子育ての不安、虐待が疑われる事案、子どもからの相談など、18歳未満の子どもに関する相談を受け付けています。相談者の秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。
【相談員：家庭相談員】

市 ⑫ 青少年相談

来所・電話

火～土曜日 9:30～17:00（年末年始を除く）

常盤平児童福祉館 ☎047-384-7867



子ども自身の学校・家庭・友達・性の悩みなど親にも先生にも言えない悩みや、保護者からの子どもとの接し方など、相談員が親身になって相談に応じ、その解決を援助します。

【相談員：家庭教育相談員】

市 ⑬ 教育相談・心理相談

来所(予約制)・電話(予約制)

月～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

教育研究所 【予約】☎047-366-7600

就学相談(年長～中学3年生)、教育(不登校)相談(小学1年生～中学3年生)に関する相談に対応します。【相談員：心理相談員】

関 ア 千葉県松戸保健所（松戸健康福祉センター）

来所(予約制)・電話

月～金曜日※来所は金曜日のみ 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

松戸市小根本7 ☎047-361-6651 (DV相談 専用電話)

夫婦間、パートナー間の身体的、精神的、性的等、あらゆる形の暴力について相談をお受けします。

関 ケ 千葉県柏児童相談所

来所・電話

月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

柏市根戸 445-12 ☎04-7134-4152 (電話相談)

18歳未満の児童に関する問題について、児童や保護者などからの相談に応じ、児童の最善の利益を図るために、援助や指導を行う行政機関です。

なお、来所での相談を希望される場合は、電話で予約の上、来所いただきますようお願いいたします。

関 ㊦千葉県女性サポートセンター

来所(予約制)・電話

電話:24時間 365日

面接:月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

☎043-206-8002(相談専用電話)

配偶者や交際相手からの暴力、夫婦不和、ストーカー被害など女性の抱える諸問題について広く相談に応じ、保護・援助を必要とする女性の支援を行っています。

法律・一般民事等に関する相談窓口

市 ㊧市民相談

来所(予約制の場合あり)・電話・オンライン(予約制)

内容により異なる ※ホームページ等参照

市役所本館 2階 相談コーナー 【予約】☎047-366-1162

日常生活での様々な問題や心配ごと、悩みごと等の相談をお受けするとともに、各専門相談員による専門相談を実施しています。【相談員:専門相談員】

関 ㊨法テラス松戸

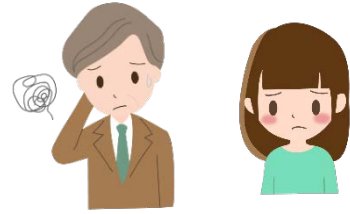
来所・電話

月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

松戸市松戸 1879-1 松戸商工会議所会館 3階 ☎0570-078316

法的トラブルの解決に向けた情報提供、相談窓口の案内を行っています。収入・資産が一定額以下の方には無料法律相談もご案内できます。

様々な悩みに関する相談窓口



市 ⑮ ゆうまつどこころの相談

【女性】来所(予約制)・電話(予約制) 【男性】電話

【女性のこころの相談】

- ・第1月・木曜日(休館日、年末年始を除く) 14:00～20:00
- ・第2～第4月・木曜日(休館日、年末年始を除く) 10:00～16:00

【男性のこころの相談】

第1・第3金曜日 17:30～20:30

ゆうまつど ☎047-363-0505

自分の性格や生き方、夫婦やパートナー、親子等の関係、職場や近所の人間関係など悩んでいる方に専門カウンセラーが相談にあたります。【相談員:専門カウンセラー】

市 ⑯ 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

来所(要予約)・電話・メール

月～金曜日 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)

【松戸市新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル】

☎0120-415-111(音声ダイヤルで5番を選択)

メール mccoronasoudan@city.matsudo.chiba.jp

国や県の支援制度等、新型コロナウイルス感染症に起因することであれば内容は問いません。お気軽にご相談ください。

関 ⑰ いのち支える SNS@ちば (千葉県 SNS 相談)

SNS(LINE)

水、土、日曜日(3月は月曜日も追加)
18:00～22:00



様々なこころの悩みを持つ方へ、専門のカウンセラーが SNS を通じて、こころに寄り添い、支援します。電話や対面では打ち明けづらい仕事・家庭・対人関係などのこころの悩みをメッセージで気軽に相談してください。【相談員:専門カウンセラー】

関 ②厚生労働省特設サイト「まもろうよこころ」（各種相談窓口の紹介）

来所・電話・FAX・メール・SNS(LINE、Twitter 等)

URL mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/soudan/

厚生労働省のホームページ「まもろうよこころ」には、電話、SNS など様々な相談方法と窓口が紹介されています。

24 時間対応している相談窓口

♡千葉いのちの電話

来所(予約制)・電話・メール

電話:電話番号により異なる(下記参照)

対面:月・火・金・土曜日 11:00、13:00、14:30

千葉市中央区本町 3-1-16CIDビル 1 階

☎①043-227-3900 (電話相談、24 時間、365 日)

※電話相談時間は変更する場合があります。お手数ですがホームページでご確認ください。

☎②0120-783-556(フリーダイヤル電話相談、毎日 16:00~21:00、毎月 10 日 8:00~翌日 8:00)

☎③0570-783-556(ナビダイヤル電話相談、毎日 10:00~22:00)

☎④043-222-4331(対面相談予約専用)

メール ll-chiba@chiba-inochi.jp URL <https://www.chiba-inochi.jp/>

仕事、家族、生き方、様々な人間関係、こころの痛みをお話してください。

◇よりそいホットライン

24 時間 365 日

電話・FAX・メール・SNS

☎0120-279-338 Fax 0120-773-776

URL【電話・FAX】<https://www.since2011.net/> 【メール・SNS】<https://comarigoto.jp/>

厚生労働省の補助金事業として、一般社団法人社会的包摂サポートセンターが運営する、誰でも利用できる悩み相談窓口です。

どんな人のどんな悩みにもよりそって一緒に解決する方法を探します。自殺予防、DV・性暴力、セクシュアルマイノリティ、外国語の専門相談があります。

♣ 千葉県子どもと親のサポートセンター

来所(予約制)・電話・FAX・メール・SNS(中高生対象 LINE)

電話:24 時間 365 日 対面:月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

SNS:火・木・日曜日 17:00～21:00

千葉県稲毛区小仲台 5-10-2

☎0120-415-446(サポートセンター相談ダイヤル)

※新規の来所相談は、電話(上記フリーダイヤル)で事前に申し込んでください
(受付時間 平日 8:30～16:30)

☎0120-0-78310(24 時間子供 SOS ダイヤル)

Fax 043-207-6041

メール saposoudan@chiba-c.ed.jp

SNS QRコード



学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、子ども本人や保護者、教職員の相談を受けています。

松戸市いのち支える連携ガイドブック

令和3年12月発行

編集/発行 松戸市健康推進課

〒271-0072

松戸市竹ヶ花 74-3 中央保健福祉センター内

電話 047-366-7486

E-mail: mckenkou@city.matsudo.chiba.jp

SNS地域連携包括支援事業について

○概要

国が選定した「基幹SNS相談事業者」と連携し、SNS相談を利用した市民について、本人の了解が得られた場合、市の担当課につないでもらい、専任の職員が地域のネットワークを活用した具体的な支援を実施する。

○目的

(1) 相談機能の充実

- ・専任職員の配置により、自殺に関する相談窓口を明確化し、相談を受けやすくする
- ・国のSNS相談と連携することで、相談の入り口を広げるとともに、SNS相談を利用した市民を地域で継続的に支援する

(2) 庁内外の関係部署、地域のネットワークの強化

- ・専任職員が窓口となることで、連携がスムーズになる
- ・ケース会議や関係機関との連携会議の実施、ケースワークを通して、連携が深まる

(3) 実態の把握

- ・市民のSNS相談の利用件数等を把握する
- ・事例検討等により、自殺の背景や要因等を把握し、必要な対策等を検討する

SNS地域連携包括支援事業

令和4年度予算案:28.7億円の内数
実施主体:都道府県(保健所単位)、市町村
実施予定数:40自治体

○ SNS等の相談体制を強化し、相談からの具体的な支援につなげるため、地域のネットワークを活用した包括的な支援体制を構築する。

